

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 4月号

平成20年4月1日

宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 処分場の支障除去対策工事について
- 2 健康相談会の御案内（4・5月）について
- 3 避難用住宅の利用について
- 4 硫化水素モニタリングの結果（2月）について

1 処分場の支障除去対策工事について

この工事は、処分場内部を株式会社NIPPONコーポレーションが、周辺側溝部分を株式会社深松組が担当することとなりました。工事の進ちょく状況等については、工事施工事業者が処分場に設置する工事現場事務所の掲示板に掲載します。

なお、先日開催された工事説明会の配布資料については、宮城県のホームページで公開しております。URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

2 健康相談会の御案内について

(1) 開催日時

- | | | |
|------------|----------|--------------------|
| [4月・第1回] | 4月10日(木) | } 午後1時30分から3時30分まで |
| [4月・第2回] | 4月24日(木) | |
| [5月・第1回] | 5月 8日(木) | |
| [5月・第2回] | 5月22日(木) | |

(2) 開催場所

村田町沼辺地区公民館

(3) 実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

(4) 申込方法

- ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の直通電話までお申し込みください。

なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。

- ・相談時間は、お申し込み順に調整します。

- ・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、電話で御連絡願います。

(5) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康対策班直通電話 0224-53-3121

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

3 避難用住宅の利用について

(1) 避難住宅

次の住宅(2戸)を確保し対応しております。

所在地：名取市名取が丘四丁目13番

住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

(2) 申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たりましては、こちらにお申し込み願います。

申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡 久(おかひさし)様 0224-83-4021

(3) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康対策班直通電話 0224-53-3121

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

4 硫化水素モニタリングの結果(2月)について

(1) 測定期間

平成20年2月1日(金)から2月29日(金)

(2) 測定地点

測定地点1 発生ガス処理施設付近

測定地点2 処分場東側敷地境界

測定地点3 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数 (回)	規制基準濃度*2 超過回数 (回)	全測定回数*3 (回)
測定地点1	0	0	0	83,518
測定地点2	0	0	0	83,495
測定地点3	0	0	0	83,487

*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(4) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

作業のお知らせ

モニタリング関係

今月は、硫化水素等定期状況調査を実施します。この調査は、処分場内のガス抜き管(7箇所)における硫化水素などの発生ガスや水の電気伝導率等を継続して調査しているものです。調査結果については、宮城県ホームページで随時公開しております。

URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

その他

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土に亀裂等の異常が無いことの確認や、発生ガス処理施設等の機器が正常に稼働しているかなどの点検を行っております。